

人類がかつて直面したことのない危機である新型コロナウイルス感染症が国内で確認されて、1年が経過をいたしました。この間、お亡くなりになれた方々に哀悼の意を表するとともに、入院、療養中の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さらに、発生時より昼夜問わず、寸暇を惜しまず、感染症対応の最前線で懸命に働かれておられる医療従事者をはじめエッセンシャルワーカーの方、並びに区職員の皆さまに心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、3月21日に1都3県で約2か月半の緊急事態宣言が解除されましたが、1週間を経て再び感染拡大が増加傾向に転じ、全国では、第4波の兆候が見え余談を許さない状況です。

こうした中、4月より、いよいよ高齢者施設を中心に新型コロナワクチン接種が始まりますが、コロナ収束への決め手ともなるワクチン接種は、前代未聞の一大事業であり、その成功のカギを握るのは、何と言っても事前の入念な準備であります。区民に対し、正確な情報を的確かつ迅速に提供する区の責務は重大です。改めて、区と議会が一段と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策に万全の体制で取り組むために、わが党も総力を挙げて臨んでいくことを申し述べておきます。

それでは、令和3年度世田谷区一般会計予算他4件の特別会計に賛成の立場で、公明党世田谷区議団の意見を申し述べます。

令和3年度における世田谷区の財政見通しは、特別区税は、前年度比で76億円の減収を見込んでおり、さらに税制改正における地方法人課税の見直しの影響も相まって、合計128億円の大幅な減収見通しを示していることから、職員配置の適正化や公共施設運営の民営化への加速、さらに、行政財産を活用した税収以外で稼ぐ発想への転換など、依然として行政思考の予定調和を打ち破ることができず、すでに他自治体の後塵を拝しております。非常に甘いと言わざるを得ません。

さて、予算特別委員会における各所管で取り上げました個別課題は、今後、注視して参りますが、我が党として最重要課題として捉えている施策について、5点に渡り申し述べます。

第1に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナワクチン接種については、そのワクチンの供給量と供給時期が定まらない中、各自治体には、円滑な接種に向けた事前準備を進めることができるか。その姿勢が試されております。

特に、5月から本格的な接種を予定しているファイザー社製のワクチン接種は、3週間という短期間で2回の接種を安全に実施するという命題があります。そのためにも、区独自の予約システムの円滑な運用のみならず、マイナンバーと連動した国の接種記録・VRSシステムとの併用が大きな要となります。先ずは、4月中に接種が始まる高齢者施設、更には集団接種会場等でのワクチン接種を想定したシミュレーションを行い、現場での課題を抽出し、人員確保も含め、各会場ごとの円滑な接種体制の構築を目指すことが成功のカギであることを改めて申し上げておきます。また、去年の特別定額給付金で露呈した、区のコールセンター対応の躓きを教訓に、ワクチンコールセンターの対応を委託業者任せにすることなく、区民からの様々の問い合わせに柔軟に応答できる体制の構築を4月中に取り組むことを求めておきます。

第2に、行財政再建についてです。

新型コロナウイルスの影響で財政が逼迫する中、令和3年度の予算編成に向けて、区が全庁挙げて事業見直しを行い歳出削減効果額136億円とされましたが、その中身は、抜本的な見直しではなく、実質は、事業の先送りが多く、また、新規事業の決定プロセスの不透明な点多々見られ、真に区民のニーズを把握した上での決定なのかと疑問を抱かざるを得なかった点を今、定例会において指摘いたしました。

「生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた学習・生活支援の拠点事業」の実施や旧池尻中学校跡地活用のサウンディング調査、区立図書館の今後の在り方等、区民のニーズとコストの両面を適切に分析し、どこまでも区民目線でより区民に必要なサービスに予算が向けられるよう取り組むことを改めて求めておきます。また、事業の見直しについては、コスト削減という視点からだけでなく、税外収入の視点に重きを置き公共空間、施設でどう稼ぐとの発想の転換で行政改革を進めていくことも重ねて申し述べておきます。

更に、個店応援として銘打った「せたがやペイ」の地域通貨としての付加価値の創造や、東京都の予算を活用した支援の拡充を求めておきます。

第3に、地域行政制度についてです。

コロナ禍により大きく世界が変わり、私たちの日常生活も変化を求められています。政府も行政手続きのデジタル化へ大きく舵を切り、本区においても、同時に地域行政の将来を見据え、どう見直していくのかが問われております。これまで、我が党として、区民に一番身近な行政である地区の強化を訴えてまいりましたが、今後、加速化する行政のデジタル化の進展をどう生かし、どのように地区の強化につなげていけるのか？区が描く地区のまちづくりの姿が不十分なまま示された世田谷区地域行政推進条例骨子案は、その目的が不明確であり、何のための条例なのかと言わざるを得ません。頻発する自然災害の脅威から如何に区民を守れるか、長期化するコロナ禍による人と人との分断、交流・活動の停止により地域コミュニティの衰退を如何に克服できるのか、まさにその鍵となるのが地区の強化であり、その地区を支える総合支所における役割と責任を明確にすることが地域行政制度の再構築であることを改めて求めておきます。

第4に、災害対策についてです。

いざという災害時に区民の命を守るためには、あらゆる情報から状況を瞬時に判断し、的確な情報発信ができ体制の強化は喫緊の課題であり、これまでも会派として再三求めてきた自衛官OBの起用を改めて求めておきます。また、災害時に避難行動要支援者の命を守る福祉避難所の開設時期の再考や福祉専門職を活用した個別避難計画の早期作成、さらにペットとの同行避難体制の構築など確実に推進していくことを重ねて求めておきます。

第5に、持続可能な取り組みであるSDGsの推進についてです。

持続可能な開発目標であるSDGsの2030年達成に向けて、全庁挙げて取り組むための体制構築が必要であり、そのために世田谷区のシンクタンクをシンク・ドゥ・タンクへの促進に向けた組織整備を提案しました。具体的には、食品ロス削減と連動した子ども食堂等の活動の持続的な運営を支える仕組みづくり、28地区の福祉の相談窓口でCSW機能を持たせる「断らない相談支援」の実現、更に、コロナ禍で浮き彫りになった生活に困窮する女性の「生理の貧困」への早急な対応や、弱視を見逃さないための3歳児健診での屈折検査機器の導入、交通不便地域解消に向けた新たな取り組み、認知症とともにいきる希望計画の地区における着実な推進など、誰も置き去りにしないとの決意で一つ一つ推進していくことを重ねて求めておきます。

最後に、この3月末日をもって定年退職をされます職員の皆様方におかれましては、長年にわたり区政にご尽力されましたことに心より感謝申し上げます、公明党世田谷区議団の意見と致します。